資料１－２

【統一のイメージ図】

統一に向けた環境づくり	医療費水準の平準化
	保険料（税）収納率向上

第３期方針における保険料水準の統一

		主な統一検討項目
納付金算定上の取扱いによる保険料水準統一（県の定義）		医療費指数反映係数（α）の段階的引下げ（令和１１年度～ α＝０）
	市町村個別の歳入項目	高額医療費負担金・特別高額医療費共同事業費負担金（令和１１年度～ 統一）
		国・特別調整交付金
		保険者努力支援制度
		都道府県繰入金（２号分）
		特定健康診査等負担金
		出産育児一時金（法定繰入分）（令和７年度～ 統一）
		出産育児交付金（令和７年度～ 統一）
		決算補填等目的以外の法定外繰入金
		過年度の保険料収納見込み
		保険者支援制度
		財政安定化支援事業繰入金
	市町村個別の歳出項目	地方単独事業の減額調整分
		審査支払手数料（令和７年度～ 統一）
		保健事業費
		出産育児諸費、葬祭諸費（令和７年度～ 統一）
		条例減免に要する費用
		特定健康診査等に要する費用
		市町村財政調整基金の取扱い
		標準的な収納率
市町村での取組		市町村賦課方式
		決算補填等目的の法定外繰入金
その他		激変緩和の実施

各市町村の市町村標準保険料率が同じ

各市町村の賦課保険料率が同じ（完全統一）

「県内どこに住んでも、同じ所得、同じ世帯構成であれば、同じ保険料（税）の額となる」状態

【岐阜県国民健康保険運営方針（第３期）より（※一部加筆）】